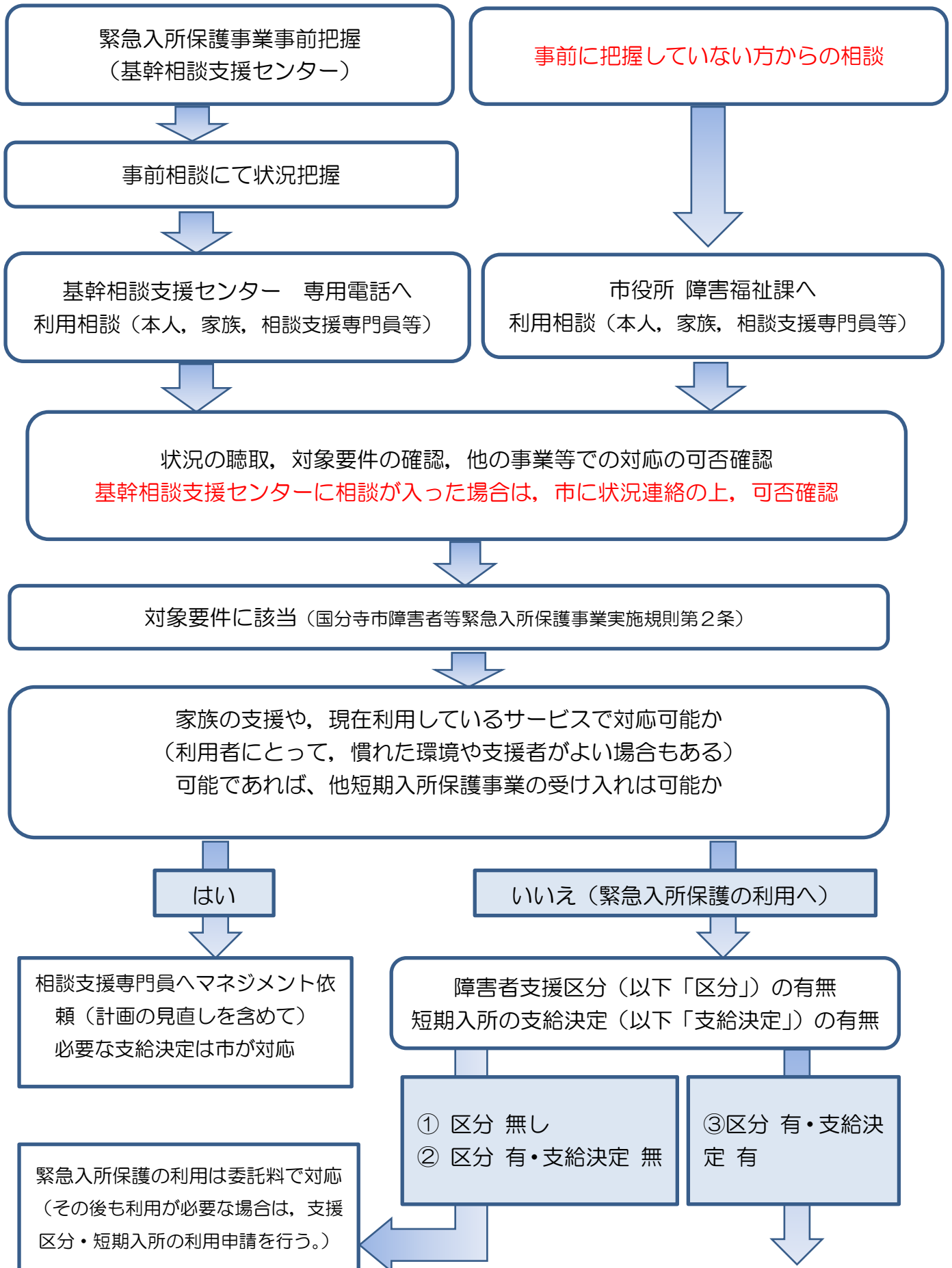


平成 30 年度 国分寺市障害者緊急入所保護事業 業務フロー（案）



短期入所の支給決定日数が不足すると想定される場合は日数増の申請を同時に行う。) 利用は介護給付費。
※市の委託施設の短期入所居室が空いていない場合は、別室対応となり、委託料で対応する。

市緊急入所保護事業受託者へ連絡。受入れ調整

利用手続き（申請書）により申請⇒承認
利用承認が明らかな場合口頭による申請⇒利用即時承認（後日、申請書提出）

入所受入れ

本人、家族、相談支援専門員等と緊急入所保護事業入所受け入れ後の方針検討。
受け入れ期間は原則 7 日以内。